

## 教育委員会会議の議事録（平成29年9月臨時）

◆ 日 時 平成29年9月6日（水曜日）午後6時00分から午後6時30分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第一会議室

◆ 出席委員

教育長	大越 裕光
教育長職務代理者	吉田 利弘
委員	今野 克二
委員	齋藤 道子
委員	加藤 道代
委員	花輪 公雄
委員	中村 尚子

### ◆ 会議の概要

- 1 開 会 午後6時00分
- 2 議事録署名委員の指名 齋藤委員
- 3 付 議 事 項

#### 第25号議案 仙台市いじめ問題専門委員会への諮問について

（学校教育部長 説明）

学校教育部長 本年4月に発生した市立中学校生徒の自死事案については、事案発生後、自死に至った背景調査として、当該校の教職員をはじめ、関係者に聞き取りを行うとともに、校内の各種記録の確認等の基本調査を行ってきた。また、ご遺族からの了解をいただき、全校アンケート調査を実施したところである。

これまでの調査により、当該生徒に対し、平成28年度において、8件のいじめ事案、1件のいじめが疑われる事案が確認された。また、当該生徒に対しては、複数の教員による体罰があったことも判明している。

本事案については、自死の背景にいじめや体罰が関係していた可能性が考えられることから、自死に至るまでの事実関係を可能な限り調査し、併せてその原因と背景、いじめや体罰等との関連性を分析して、再発防止のための取り組みにつなげていく必要がある。

こうしたことから、本事案については、仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例第8条の規定に基づき、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめ重大事態として、お手元の資料別紙の1「諮問事項」にあるように、（1）自死に至るまでの事実関係の調査、（2）自死の原因と背景、いじめや体罰等との関連性の分析、（3）学校及び教育委員会の対応、（4）再発防止に向けた提言の4点について、仙台市いじめ問題専門委員会に対し、諮問を行うこととし、このことについて議決を求めるものである。

なお、専門委員会の開催日程については、これまでに事前に各委員候補者と日程の調整を行っているところであり、本日、この後の専門委員会委員の委嘱について

議決が行われたら、速やかに最終の確認を行い、確定したいと考えている。また、専門委員会への諮問は、この第1回専門委員会において行う予定である。

吉田委員 諮問事項の内容はこの4点で結構かと思う。総合教育会議の場でも申し上げたが、前の二つの事案があり、三度このようなことが起こってはいけないと、いろんな部署で様々な施策を考えてきたわけだが、それが子供たち一人一人の心にまで届いていなかった。それは一体なぜかということをも明らかにすることが大切だ。

本事案では八つほどのいじめの事実が確認できているので、なぜそのようなことが起きたのかを第三者の目から詳しく、しっかりと調査していただければと思う。原因や背景を明らかにし、二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止に結び付けていただきたい。

齋藤委員 今回、特に、近隣のマンションから飛び降りたということから、地域の方々も非常に心を痛められている。この間、地域の方々の、学校に寄り添っていき、地域の子供たちをもっと見ていこうとしている姿を垣間見てきた。例えば、地域で子ども食堂を開くなど、いろいろ頑張ってもらっていることを耳にした。調査を速やかに行き、再発防止に向けた提言をいただきたくお願いしたい。

花輪委員 諮問事項の(2)で、自死の原因と背景、いじめや体罰等との関連性の分析というのがあるが、ぜひ、多面的、多方面に調査をしていただくようお願いしたい。

もう一つは、(3)学校及び教育委員会の対応、(4)再発防止に向けた提言だが、これもまた広い立場から議論していただけたら、非常に有益だと思う。これまで、再発防止策はとにかく学校や教育委員会で何をすべきか、というところに焦点が当てられたと思う。それは非常に重要だが、やはり幅広い立場でのご指摘が有効だと思う。

拙速になってはいけないが、齋藤委員がおっしゃったように速やかに調査されることを期待したい。

中村委員 いじめが起きてしまったこの事実をしっかりと受け止め、新たな目で、そしてスピード感をもって調査していただきたいと思う。この四つの諮問事項の中で、(4)再発防止に向けた提言だが、吉田委員もおっしゃったように、今後は子供に届く、現場に沿ったものになるようなものを期待したいと思う。

加藤委員 何があったのかが分かることが、ご遺族のためであり、我々のためであり、子供たちのためになるように、この結果を今後の対応に生かし、還元していくことが我々に求められているのだろうと、心している。

今野委員 こういう問題が起きるたびに原因を調査し、対策を立てるということが繰り返される。事案によって原因は異なるだろうことは認識しているが、少なくとも、類似するような事案は二度と起こさないというような対策であってほしい。先生と生徒のかかわりの中で、より具体的な行動が求められると思うが、「この再発防止策であれば今回の自死事案は防げたのではないか」と思わせるような具体的な対応を望みたい。

教育長 専門委員会の委員は外部にお願いするわけだが、辞任の意向を示された委員の後任の問題や、委員構成に推薦委員をというご遺族の要望もあり、これまで調整を続けている。実は、まだ委員が確定していないところもあるのだが、事案の発生から時間が経っているということもあり、やれるべきことを進めておきながら、並行して調整を続けていきたいと思っている。

4月末に事案が発生して4か月以上経ち、諮問の決定がこの時期になったということ、まず、みなさんにお詫び申し上げます。その上で、これから新たな委員のもとで、できるだけ早く調査が進むよう、事務局としても精いっぱい努めていきたい。

原案のとおり決定

第26号議案 仙台市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について  
(秘密会)

(学校教育部長 説明)

原案のとおり決定

4 閉 会 午後6時30分